

(2) 厚生労働科学研究（平成19年度実績）

事業名	担当部	研究課題	備考
障害保健福祉 総合研究	運動機能系障害研究部	脊髄損傷者の生活習慣病・二次的障害予防のための適切な運動処方・生活指導に関する研究	17年度継続
	感覚機能系障害研究部	重度身体障害者を補完する福祉機器の開発需要と実現可能性に関する研究	新規
	福祉機器開発部	座位保持装置の評価基準の作成に関する研究	18年度継続
	障害工学研究部	障害者の自律移動支援における情報技術利用方法に関する調査研究	18年度継続
	研究所長	障害保健福祉施策の企画・立案に資する技術情報等に関する調査研究	17年度継続
	医療相談開発部	青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への支援についての研究	新規
	更生訓練所長	高次脳機能障害者に対する医療・福祉・就労支援における人材育成に関する研究	18年度継続
	総長	身体障害者福祉法における今後の障害認定のあり方に関する研究	新規
感覚器障害研究	感覚機能系障害研究部	マルチメディアを活用した視覚障害者用教育訓練支援システム研究開発	17年継続
	感覚機能系障害研究部	日本各地の手話言語に関するデータベースの作成	17年継続
こころの健康科学 研究	感覚機能系障害研究部	高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究	18年継続
長寿科学総合研究	福祉機器開発部	認知症者の記憶と見当識を補う情報呈示による不安軽減効果の研究	新規
	福祉機器開発部	高齢者車いす選択ガイドラインの開発	
	更生訓練所	文字利用が困難な高齢中途視覚障害者のための理療教育課程における学習支援システムの構築に関する研究	
身体解析・補助・代 替器機 開発研究	研究所長	高次脳機能障害診断のための経頭蓋磁気刺激による誘発脳波計測システム等の開発	15年継続

(3) 最近の研究内容及び研究成果

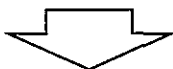
研究部	研究内容	研究成果
運動機能系 障害研究部	○「再生医療の手法を取り入れた脊髄神経機能の再獲得」 人間の脊髄に基本的な歩行パターンを生み出す能力及び学習能力がどの程度あるのかを探求し、近年進歩がめざましい再生医学による脊髄の軸索延長、細胞環境制御と組み合わせて、それを基に対マヒ患者のための新たなリハビリテーション方法を開発する。	→ 再生医療では、短期間に大きな臨床上の成果を期待できるかという問題が常にあるが、テーマを絞り込んで、損傷脊髄の上下の連絡性を再獲得する「軸索再生」とし、脊髄神経回路の可塑性というこれまでの我々の研究と結びつけた訓練を付け加える。
感覚機能系 障害研究部	○「高齢者の脳機能障害解明とリハビリテーションに関する研究」 触覚入力と運動出力との連関機構を解明することにより、高齢者の認知リハビリテーションの具体的手法を開発する。	→ 触覚入力と運動出力との連関機構を解明した。脳血管障害者に対する経頭蓋磁気刺激と認知リハビリテーションの組み合わせによる訓練方法を提案した。また、重複障害者向けの触読支援システムを開発した。
福祉機器 開発部	○「重度障害者の自立移動に対する工学的支援に関する研究」 重度の障害者を対象として、自立移動システムの開発、開発機器の適合技術の開発、障害者が受ける効果の検討を目的とした研究開発	→ 「電動車いすシュミレータ」の開発。ドーム型ディスプレイと動揺台を有した電動車いすのシュミレータを開発 (H17年5月12日新聞発表)
障害工学 研究部	○「認知障害者の日常生活及び就労支援機器に関する研究」 高次脳機能障害者に代表される認知機能の障害を有する方々の日常生活及び就労を支援する機器の研究開発を行っている。本研究は国立職業リハビリテーションセンター及び明電ソフトウェア(株)と共同で行っている。	→ 特に記憶障害や遂行機能障害、注意障害を有する認知障害者の支援を目的とした携帯情報端末(PDA)用の支援ソフトウェアを開発した。
障害福祉 研究部	○「障害者の自立と社会参加を支えるアクセシブルなマルチメディアの研究開発	→ デジタル録音図書の国際標準(DAISY)を国際共同開発し、全国の点字図書館で録音図書がカセットからCD録音図書に移行した。DAISY対応録音再生機が日常生活用具として普及している。また、災害時に備える情報システムとしてのDAISYの一層の開発が国際的に進められている。
補装具 製作部	○「義肢装具指定申請に関わる業務」	→ 厚生労働省からの協力要請を受けて、身体障害者福祉法、児童福祉法に基づく補装具交付基準改正及び完成部品指定のための基礎資料を作成している。

(4) 開発、実用化された福祉機器

昭和59年から現在までに開発あるいは実用化された福祉機器は、以下のとおりである。

事例名	実施(終了)年度	成果・実績内容	共同実施機関
聴覚障害者のための情報保障装置 (ステノプコン)	昭和61年(平成2年)	更生訓練所において19年間、国際会議も含めて多数の聴覚障害者関係の集会等で利用されている。情報保障の回数は累計1000回を超える。また、裁判所における速記記録として同型機種種の「はやとくん」に対して技術供与を行った経緯があり、情報保障を含めて広く各地で利用されている。	なし
携帯型音声化血糖値測定機器	平成7年(平成12年)	糖尿病網膜症患者が単独で血糖値の管理ができる用にするための装置として当研究室で最初の試作が行われた。その後、(財)テクノエイド協会の助成得て企業と連携し試作評価を継続。最終的に平成12年に市販化され、2500台以上の販売実績あり。	松下電器産業(株)・松下寿電子工業(株)・アークレイ(株)・アトロニクス(株)
高位頸髄損傷者のための排泄動作支援用のカメラ	平成9年(平成15年)	座薬挿入動作の訓練時に効果のある便器内カメラを開発。重度障害者センターの8か所のトイレに設置され、30名以上が同装置を利用して訓練を実施。(有)シーイーエス設計と徳永装器(株)で注文生産の形で販売。	国立重度障害者センター
認知障害者の生活・就労支援ソフトウェア(メモリアシスト)	平成14年(平成15年)	高次脳機能障害者などの認知障害者を対象とした携帯端末用の支援ソフトウェア。成果の一部は共同研究の明電ソフトウェア(株)から平成16年7月に市販化。平成17年度末現在で100台以上が販売。国立職業リハセンターや全国各地の病院やリハビリテーションセンター等で利用されている。	国立職業リハビリテーションセンター・明電ソフトウェア(株)
遺伝子取得技術 (V-キャッピング法)	平成14年(平成15年)	細胞の中で働いている遺伝子を完全な形で網羅的に取得する技術を開発。この技術は視覚障害をはじめとする多くの遺伝性疾患の原因遺伝子を探索するのに役立つ。この技術は、共同研究先の日立計測器サービス(株)によって事業化されている。すでに100件以上の受託実績あり。	日立計測器サービス(株)
肢体不自由者向けコミュニケーション機器	平成3年～現在	重度障害者がパソコンを利用できるようにするための光キーボードの開発。頸髄損傷者が図書を出版することを可能にした。 (藤川景著「五秒ほどの空間」)	
重度障害者向け高機能電動車いす	平成元年～現在	頭部の動きのセンサーや音声認識モジュールを応用し、電動車いすの操作が不可能であった重度の脳性麻痺者が自分の意思で屋外を移動できるシステムを世界に先駆けて実現。	

事例名	実施(終了)年度	成果・実績内容	共同実施機関
電動車いすシュミレータ	平成8年～現在	電動車いすの操作に必要な身体的機能の評価及び操作トレーニングを安全かつ効率的に行う目的で開発しているシュミレーションシステム。	産業技術総合研究所
移動型歩行訓練装置の開発	平成17年	スイスのロコマット社が開発した製品を利用して、リハセンターにおいてヒト脊椎の歩行パターン発生能力と脊椎損傷者の歩行再獲得可能性に関する研究	
脊髄損傷・頸髄損傷者のための在宅用脱水症監視システム	平成17年(平成18年)	平成19年度において特許出願	
頸髄損傷者向けマウスポインティングデバイス	平成17年	在宅における障害者の自立への取り組みを支援する方策に関する研究。既に製品化。	
電子図書(DAISY)による知的・精神障害者への防災情報提供	平成18年	同上	
シーティング適合サービスシステムの開発	平成5年～現在	車いすクッションの工学的評価手法の確立に関する研究。既に製品化。	



- 新たな障害（発達障害、難病等）に対する支援機器等の研究開発
- 臨床現場（病院、更生訓練所、職リハ等）、産学官との連携による研究の促進
- 研究成果の情報発信と実用化に向けた取り組みの強化
- 研究分野拡大の必要性

■ 学院

事業概要

学院では、身体障害者のリハビリテーションの分野において、先駆的・指導的役割を果たす専門職員の養成と福祉業務に従事する専門職員等に対し、知識及び技術向上を目的に研修を行っている。養成部門は5つの養成学科があり、研修部門は毎年20前後の研修を実施している。

学科名	設置年度	定員	入学資格	就業年限
言語聴覚学科 (国家資格)	S46年4月	60人 (1学年30人)	学校教育法第67条の本文の規定により大学院に入学することができる者	2年
義肢装具学科 (国家資格)	S57年4月	30人 (1学年10人)	学校教育法第56条第1項の規定により大学に入学することができる者	3年
視覚障害学科	H2年4月	40人 (1学年20人)	学校教育法第67条の本文の規定により大学院に入学することができる者	2年
手話通訳学科 (認定資格)	H2年4月	60人 (1学年30人)	学校教育法第56条第1項の規定により大学に入学することができる者で、かつ20歳以上の者	2年
リハビリテーション 体育学科	H3年4月	40人 (1学年20人)	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者 ②①と同等以上の資格を有すると総長が認めた者	2年

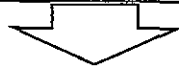
(注) 1 言語聴覚学科は平成4年度より1年制から2年制へ変更され、平成10年10月より言語聴覚士学校養成所に指定<平成9年言語聴覚士法制定>

2 義肢装具学科は昭和63年4月より義肢装具士学校養成所に指定<昭和62年義肢装具士法制定>

3 視覚障害学科は平成11年度より、手話通訳学科は平成13年度より1年制から2年制へ変更。

現状

- ◆ 言語聴覚学科、義肢装具学科は国家資格ができる前から養成を行っている。
- ◆ 応募者数は各学科とも減少傾向。国家資格である2学科の減少理由として、養成施設の増加が考えられる。
- ◆ 国家資格である2学科は、近年では、100%の合格率。
- ◆ 各学科の進路別状況をみると、福祉施設等関係機関への就職率が高くなっている。
- ◆ 毎年20前後のリハビリテーション関連研修を実施しており、近年では、高次脳機能障害支援事業関係職員研修会、相談支援従事者指導者養成研修、サービス管理責任者指導者養成研修を新たに実施している。



- 国家資格である2学科を国立でやる役割の明確化
- 国家資格以外の3学科をやる必要性
- 他の専門職員の養成及び研修の必要性

国家試験及び認定試験合格率状況（最近5年間）

単位：%

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
言語聴覚士	100	83.3	100	100	100
(全国平均)	68.4	55.8	62.4	54.5	69.5
義肢装具士	100	100	100	100	100
(全国平均)	97.1	87.1	92.4	98.3	98.5
手話通訳士	66.7	36.7	39.1	50.0	14.3
(全国平均)	10.4	10.2	11.5	21.9	25.6

各学科の応募状況（過去5年間）

単位：人

	H15	H16	H17	H18	H19
言語聴覚 (養成施設数)	310 (44)	304 (44)	263 (52)	202 (57)	143 (59)
義肢装具 (養成施設数)	184 (5)	168 (5)	163 (6)	98 (6)	83 (9)
視覚障害	25	31	36	20	16
手話通訳	62	43	46	44	29
リハ体育	11	10	4	14	3

各学科の進路別状況（H9～H19年度）

単位：人

区分	言語	義肢	視覚	手話	体育
福祉施設	73		59	25	46
病院	228		12	4	11
学校	5	3	9	10	
関係団体			11	6	1
企業		89		31	2
官公庁	1	6	2	20	
進学・その他	15	12	20	77	28
合計 (関係機関への就職率)	322 (95%)	110 (84%)	113 (81%)	173 (44%)	88 (66%)

(参考) 養成学科の応募状況と研修の実施状況

(資料) 国立障害者リハビリテーションセンター事業報告

(1) 応募者数と入学者数

単位:人

学科名等		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	計
言語聴覚学科	定員	30	30	30	30	30	
	応募者数	304	263	202	143	132	1,044
	入学者数	30	30	30	30	30	150
義肢装具学科	定員	10	10	10	10	10	
	応募者数	168	163	98	83	77	589
	入学者数	10	10	12	10	10	52
視覚障害学科	定員	20	20	20	20	20	
	応募者数	31	36	20	16	6	109
	入学者数	17	15	15	9	3	59
手話通訳学科	定員	30	30	30	30	30	
	応募者数	43	46	44	29	28	190
	入学者数	28	26	29	14	13	110
リハビリテーション 体育学科	定員	20	20	20	20	20	
	応募者数	10	4	14	4	3	35
	入学者数	4	4	10	4	3	25

(2) 研修の状況

単位:人

研修会名	開始年度	定員	H15	H16	H17	H18	H19
①リハビリテーション心理職研修会（基礎・応用）	S38年度	40名	71	50	53	54	48
②盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会（前期後期）	H9年度	40名	24	15	13	16	16
③視覚障害生活支援研修会	S56年度	20名	27	19	20	15	12
④身体障害者更生相談所身体障害福祉司等実務研修会	S60年度	60名	40	36	37	36	33
⑤補聴器適合判定医師研修会（年2回）	S58年度	152名	144	181	152	157	123
⑥高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	H15年度	200名	176	159	145	170	159
⑦義肢装具士研修会・義肢装具士靴型専門職員研修会	S37年度	20名	12	7	10	8	19
⑧音声言語機能等判定医師研修会	S60年度	30名	22	31	10	21	18
⑨作業療法士研修会	S46年度	20名	20	20	20	20	20
⑩更生相談所所長等研修会	H15年度	50名	35	50	37	37	40
⑪リハビリテーション看護研修会	S59年度	50名	54	50	51	78	50
⑫手話通訳士専門研修会	H1年度	20名	16	20	17	30	21
⑬理学療法士研修会	S46年度	20名	未実施	44	28	未実施	34
⑭言語聴覚士研修会	S60年度	30名	58	116	63	40	59
⑮義肢装具等適合判定医師研修会（年2回）	S48年度	200名	238	229	219	189	189
⑯視覚障害者用補装具適合判定医師研修会	H3年度	20名	18	14	6	未実施	20
⑰福祉器機専門職員研修会	H5年度	60名	74	55	53	55	43
⑱介助犬・聴導犬訓練者研修会	H15年度	20名	30	23	14	17	19
⑲身体障害者福祉法第15条に規定する医師研修会	H15年度	60名	44	11	29	42	30
⑳相談支援従事者指導者養成研修会	H19年度	205名	平成19年度より開始				183
21サービス管理責任者指導者養成研修会	H19年度	292名	平成19年度より開始				280

(2) 国立光明寮（視力障害センター）

設置背景

- 失明傷痍軍人対策として始まり、昭和21年（財）同法援護会が失明者の更生施設として塩原に設置。昭和23年7月光明寮設置法が公布施行され、厚生省直轄の施設として、東京と塩原に光明寮を設置。
- 昭和25年4月身体障害者福祉法が施行され、失明者更生施設として中途視覚障害者の社会復帰を目的に「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師」養成施設として認可を受け、全国5カ所（昭和23年東京・塩原、昭和26年神戸、昭和39年函館、昭和44年福岡）に設置。
- 昭和57年3月身体障害者福祉審議会答申
「中途失明者が日常生活に適応するための歩行訓練、感覚訓練等の機能訓練の場を視力障害センターに設置すべき」
- これを受け、視力障害センターは、「生活訓練課程」（平成1年塩原と神戸、平成2年函館と福岡）を設置。リハセンターは、昭和54年設立と同時に設置。

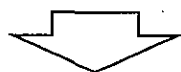
事業概要

設置目的	<p>国立光明寮（視力障害センター）は、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設であり、中途視覚障害者の更生に必要な指導・支援及び訓練（理療教育・自立訓練）を行い、中途視覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。</p>												
所在地等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">函館視力障害センター</td> <td style="width: 33%;">（北海道函館市）</td> <td style="width: 33%;">昭和39年1月1日設置</td> </tr> <tr> <td>塩原視力障害センター</td> <td>（栃木県那須塩原市）</td> <td>昭和23年7月15日設置</td> </tr> <tr> <td>神戸視力障害センター</td> <td>（兵庫県神戸市）</td> <td>昭和26年3月26日設置</td> </tr> <tr> <td>福岡視力障害センター</td> <td>（福岡県福岡市）</td> <td>昭和44年1月1日設置</td> </tr> </table>	函館視力障害センター	（北海道函館市）	昭和39年1月1日設置	塩原視力障害センター	（栃木県那須塩原市）	昭和23年7月15日設置	神戸視力障害センター	（兵庫県神戸市）	昭和26年3月26日設置	福岡視力障害センター	（福岡県福岡市）	昭和44年1月1日設置
函館視力障害センター	（北海道函館市）	昭和39年1月1日設置											
塩原視力障害センター	（栃木県那須塩原市）	昭和23年7月15日設置											
神戸視力障害センター	（兵庫県神戸市）	昭和26年3月26日設置											
福岡視力障害センター	（福岡県福岡市）	昭和44年1月1日設置											
事業内容	<p>ア 就労移行支援（養成施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途視覚障害者を対象に「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」国家資格取得のための理療教育を実施。専門課程（高卒3年）と高等課程（中卒5年）の2課程。 ・ 利用定員100名（利用期間3年又は5年） <p>イ 自立訓練（機能訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途視覚障害者を対象に日常又は社会生活への適応を図るため歩行、日常生活、点字等の自立訓練を実施。 ・ 利用定員10名（利用期間1年半） <p>ウ 施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の昼間実施サービス等が効果的に実施できるように、通所が困難な方に宿舍の提供、食事の提供、その他必要な支援を実施。 ・ 利用定員110名（利用期間は、昼間実施サービスの利用期間内） 												
組織体制	<p>所長</p> <p>庶務課、指導課、教務課</p>												
職員の定員	176名（H20.4.1）												

① 就労移行支援（養成施設）

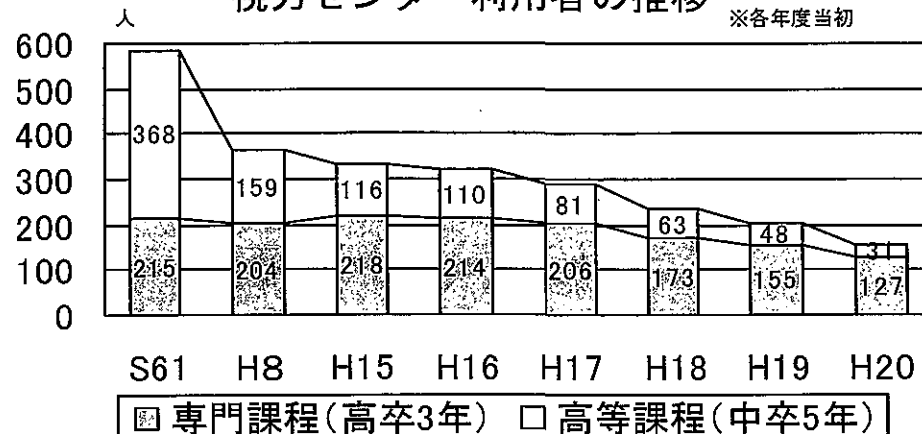
現状

- ◆ 平成15年度より利用対象区域を撤廃し、全国を対象。
- ◆ この5年間をみると、利用者は全体で約51%減。高等課程は約72%減、専門課程は約41%減。
 - ・高校進学率の向上や高齢化に伴い18～50歳未満の利用対象者の減少(視覚障害者総数の1割程度)
 - ・盲学校の本科保健医療科において中途視覚障害者の受け入れ等
- ◆ 高等課程(中卒5年)については、平成20年度より新規募集を停止。平成24年度廃止予定(リハへ一本化)。
- ◆ はり・きゆう師国家試験合格率の全国平均との格差。
- ◆ 開設から平成19年4月現在までの修了者の進路状況は、施術所開業が33.9%、就職(治療院、企業等)が31.5%となっている。
- ◆ あはき師の養成施設は国が5、公立1(京都)、民間2(東京・広島)の視覚障害者更生施設の8施設。盲学校は60校(1,481名)、晴眼者の養成施設は91校(S20年4月1日現在)



- あはき師国家試験合格率の向上
- 開業支援や職場開拓等就労支援の強化
- 資格取得後の臨床研修の充実
- 利用ニーズを踏まえた全国的な配置の必要性

視力センター利用者の推移



あはき師国家試験合格率(現役)

単位:(%)

	H15	H16	H17	H18	H19
あん摩					
視力センター	67.5	90.9	85.7	81.0	84.4
盲学校	—	83.3	85.0	84.1	91.1
全国平均	83.8	85.2	85.3	85.4	87.7
はり					
視力センター	50.0	76.6	62.9	70.9	75.4
盲学校	—	74.4	81.7	74.8	79.0
全国平均	79.9	79.5	80.5	77.1	78.2
きゆう					
視力センター	48.6	77.6	62.3	70.4	72.1
盲学校	—	77.2	81.6	75.2	78.4
全国平均	79.1	79.2	80.5	77.4	78.4

② 自立訓練（機能訓練）

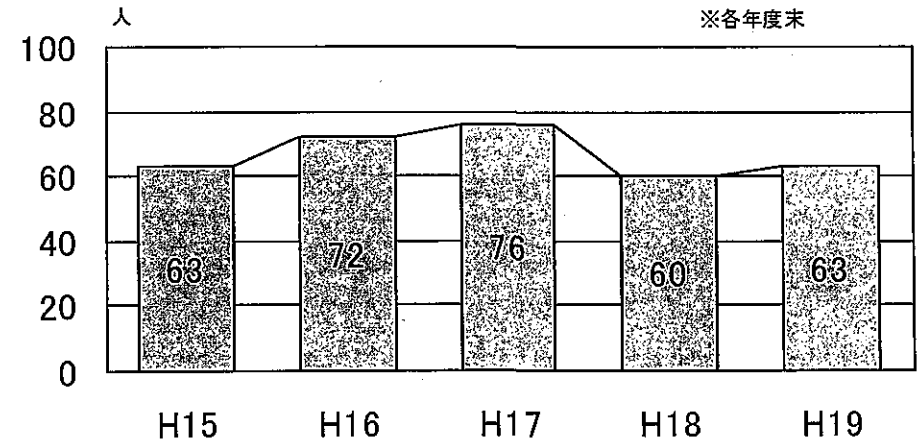
現状

- ◆ 平成15年度より利用対象区域を撤廃し、全国を対象。
- ◆ 利用希望者は、横ばい状態。
- ◆ 最近5年間の新規利用者の年齢別状況をみると、50歳以上が約44%、40歳以上では約64%と高年齢化傾向にある。
- ◆ 開設から平成19年4月現在までの修了者の進路状況は、あはき師養成課程へ移行が43.9%、家庭復帰が32.2%となっている。

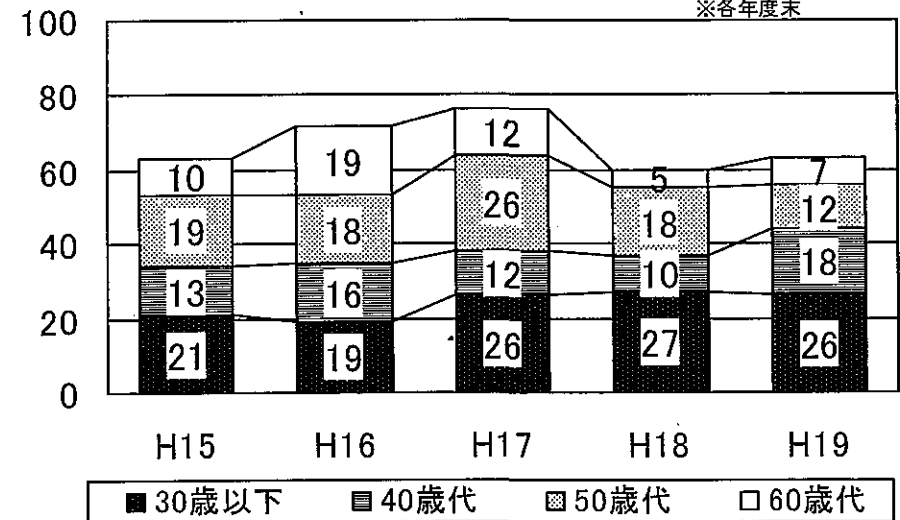


- 利用対象は中途視覚障害となっているが、高次脳機能障害者など他障害への利用拡大の必要性。
- 利用ニーズを踏まえた全国的な配置の必要性。

視力センター利用者の推移



視力センター利用者の推移



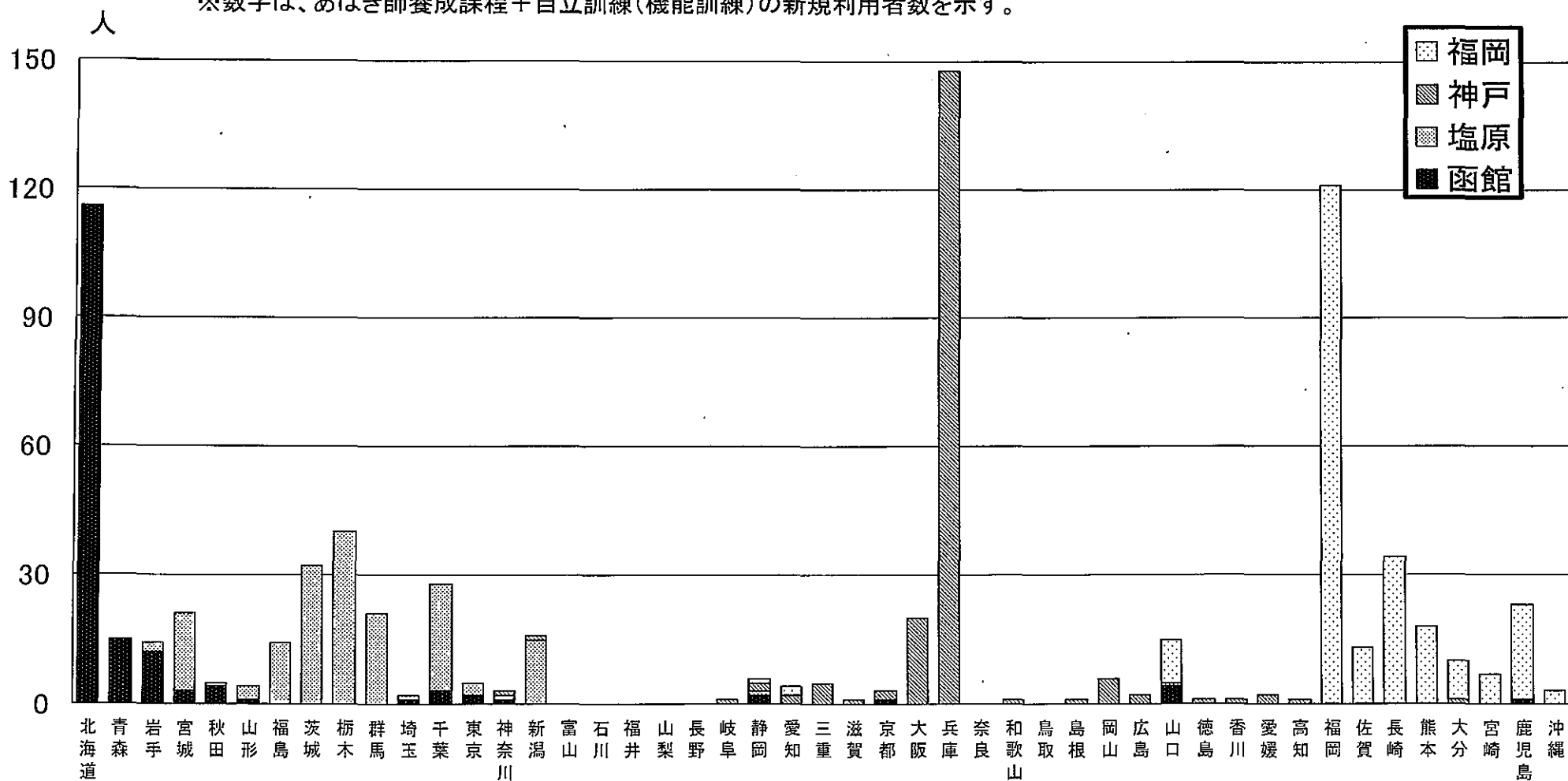
(参考1) 利用者の状況

(1) 出身都道府県別新規利用者数

(資料) 各国立視力障害センター事業報告

※平成15年度～平成19年度実績

※数字は、あはき師養成課程＋自立訓練(機能訓練)の新規利用者数を示す。



(参考2) 視覚障害者を対象とした「あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう」養成施設

単位:人

養成施設名	設置主体	あま指師 (中卒5年課程)		あはき師 (中卒5年課程)		あはき師 (高卒3年課程)	
		入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
国立函館視力障害センター	国			15	75	30	90
国立塩原視力障害センター				15	75	30	90
国立神戸視力障害センター				15	75	30	90
国立福岡視力障害センター				15	75	30	90
国立障害者リハビリテーションセンター				15	75	45	135
小計(5施設)				75	375	165	495
京都府立視力障害者福祉センター	府	15	75			15	45
ヘレンケラー学院(東京都)	社福			15	75	10	30
広島聖光学園(広島県)	社福			10	50	10	30
小計(3施設)		15	75	25	125	35	105
合計(8施設)		15	75	100	500	200	600

※「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に基づく視覚障害者の養成施設は、国立5、公立1、民間2の計8施設。

※「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に基づく晴眼者の養成施設は、厚生労働省所管85施設、文部科学省所管6施設の合計91施設。

※全国には盲学校は69校(平成19年6月現在)あり、そのうち、あはき師養成課程を有する学校は、60校。

(注) 平成20年4月1日現在。

(資料) 施設管理室事業要覧